

第12回 桜川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議要旨

日時：令和3年1月24日（日）16：30～17：15

場所：岩瀬庁舎2階 大会議室

次第：

- 1 開会
 - 2 本部長あいさつ
 - 3 報告事項
 - (1) 陽性者及び対応状況について
 - (2) その他
 - 4 協議事項
 - (1) 今後の対応について
 - 5 その他
 - 6 閉会
-

3 報告事項

- (1) 陽性者及び対応状況について
1月24日陽性が判明した職員について、経緯を報告
庁舎内の消毒状況についても併せて報告

- (2) その他

4 協議事項

- (1) 今後の対応について

○濃厚接触者等について

濃厚接触者は同じグループ員5名であるが、その他の課員、課長もPCR検査を行う。濃厚接触者5名は2/4まで2週間経過観察のため自宅待機となる。濃厚接触者以外の者は結果が出るまで自宅待機。保健所の指導によると、陰性の場合その後出勤するかどうかは市の判断となる。

↓

濃厚接触者の結果次第で判断する。

他部署からの応援体制を整え、大事をとって2/4まで自宅待機とする。

○生活環境課の業務について

今月29日から31日まで粗大ごみの回収があり、問い合わせ等も多い。明日から生活環境課の職員が不在になるため、市民生活部の市民課と国保年金課の職員各2名ずつが電話対応を行う。粗大ごみ回収の当日は慣れた人が受け付けないとスムーズな対応ができないため、他部署からも経験のある職員の応援をお願いしたい。

↓

職員課において、粗大ごみ回収業務の経験者をリストアップし、対象職員の所属課長あてに応援要請を依頼する。

○陽性者の市民、業者との接触について

窓口対応、竣工検査等で市民、業者との接触あり

濃厚接触者の定義は「手で触れることのできる距離(目安1メートル)で、必要な感染予防策なし(マスクなし)患者と15分以上接触があったもの」となるため、濃厚接触者の可能性は低い。

心配であればかかりつけ医に、かかりつけ医がいなければ保健所に相談できる。PCR 検査を行うか、自費になるかなどは医師の判断になる。市民からの問い合わせには全ての職員が同じ内容を答えられるように、健康推進課において「対応マニュアル」を作成し、周知する。

5 その他

配布資料について説明

- ・新型コロナウイルス感染症を疑うものが発生した会社の方々へ
- ・新型コロナウイルス感染症患者の接触者リスト（記入例）
- ・新型コロナウイルス感染症患者の接触者における健康観察票
- ・ご家庭で新型コロナウイルス感染が疑われる場合、家庭内でご注意いただきたいこと（厚生労働省チラシ）

※今後の市役所内での勤務体制について、早急に整える必要がある。
分散勤務、リモートワークを積極的に取り入れてほしい。